

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	従来どおりNTTなりNCCがおこなうべきである。 仮に新会社が行うとして、整備後の保守が主となる業務では事業がなりたたないと思われる。回線を保有しない通信会社は設備会社に料金面だけでなく何かと注文ばかり提起することが予測される。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	東西NTTを一本化しスケールメリットを出させることが必要である。 課題とは直接関係ないが、光電話をユニバーサルサービスと位置付けるには疑問がある。すなわち停電時の通信確保ができないため。ただし、将来停電でも救済できる光回線が可能になるなら別であるが……。